

(略)

IV. 各社会保障制度の見直しについての考え方

1. 公的年金一元化

(一元化の意義について)

- 公的年金制度の一元化については、財政の安定性、ライフスタイルに対する中立性、制度間の公平性、制度の利便性（分かりやすさ）並びに管理運営及び事務費の効率性などの観点から、将来的な選択肢の一つである。

(一元化の課題、議論の進め方について)

- 国民年金と被用者年金の一元化に当たっては、高齢（退職）所得リスクの違い、所得形態及び納付形態の違い、保険料賦課基準所得の定義の違いといった被用者と自営業者等との相違点を解消するという条件整備が不可欠であるほか、自営業者等に所得比例保険料負担を求めるに賛同が得られるか疑問との意見、専業主婦（第3号被保険者）やパート労働者などの非正規労働者への年金適用の在り方といった問題があるとの意見があった。
- 被用者と自営業者等の所得把握に関して、納税者番号制度を導入すべきとの意見と、自営業者の所得把握に納税者番号制度は明らかに限界があるとの意見があった。
- 厚生年金と共済年金は給与所得者を対象とするなどの点で共通点があり、一元化は比較的容易と考えられるため、まず、これらの一元化を実現するべきとの意見があった。
- 共済制度は、年金一元化という観点のみで考えるべきではなく、公務員の職務や身分の特殊性に鑑みて、その独自性も十分に踏まえて検討していく必要があるとの意見があった。
- 一元化に際しては、職域あるいは地域が保険者機能を担うなど、ある程度の分立と拠出者や被保険者による自主的な運営を尊重しつつ、制度間調整によって負担・給付格差を是正するという分権的な一元化の手法を併せて検討するべきとの意見があった。
- 国民年金保険料の収納対策の徹底を図り、国民年金サイドでの一元化への基盤を整備することを急ぐべきとの意見があった。